# 年金積立金管理運用独立行政法人における 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画

平成20年9月17日

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成19年3月30日閣議決定)及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」(平成19年3月30日地球温暖化対策推進本部幹事会申合わせ)に基づき、政府関係機関等においても地球温暖化対策における率先的な取組が期待されていることを踏まえ、年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)が自ら実行する実施計画を下記のとおり定める。

記

管理運用法人は、環境保全の観点から、温室効果ガスの排出抑制を図り、併せて業務 運営における経費節減を図るため、節電等に努め、目標年度である平成24年度までの温 室効果ガス総排出量を平成18年度比で6%削減することを目標として、以下の取組みを 行うこととする。

#### 第1 対象となる事務及び事業

本計画の対象となる事務及び事業は、原則として管理運用法人が行うすべての事務及び事業とする。

#### 第2 実施計画の期間

本計画は、平成19年度から平成24年度までの期間を対象に、その実施の状況、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 第3 措置の内容

- (1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
- ① 環境物品等の調達の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、ホームページで公表するとともに、調達目標について100%達成する。

### ② 自動車の効率的利用

ア アイドリング・ストップのため、待機時のエンジン停止、不要なアイドリング の中止を励行する。

- イタイヤ空気圧調整などの定期的な自動車の点検、整備の励行を図る。
- ウ 通勤時や業務時の移動において、可能な限り鉄道・バス等公共交通機関を利用 する。
- ③ エネルギー消費効率の高い機器の導入 初期投資費用について考慮しつつ、エネルギー消費の多いOA機器及び蛍光灯な どの照明器具を省エネルギー型のものに切り替えるよう努める。
- ④ 用紙類の使用量の削減
  - アコピー用紙等の用紙類の年間使用量を適切に把握管理し、削減に努める。
  - イ 会議用資料について可能な限り両面印刷、両面コピー、2 アップ以上の印刷の 徹底を図る。
  - ウ 不要となったコピー用紙(ミスコピーや使用済文書)については、情報の漏えいに留意の上、再使用、再生利用の徹底を図る。
  - エペーパーレスを促進するため、電子メール、LANの活用を行う。
- ⑤ 再生紙などの再生品の活用
  - ア 再生紙の使用

コピー用紙、封筒等の用紙類については、再生紙の使用を推進する。

イ 再生品の活用

再生材料から作られた物品など、温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の 使用を推進する。

- (2) その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮
- ① 事務所におけるエネルギー使用量の抑制等
  - ア OA機器、家電製品及び照明については、適正規模のものの導入・更新、適 正時期における省エネルギー型機器への交換を徹底するとともに、スイッチの 適正管理等エネルギー使用量を抑制するよう適切に使用する。
  - イ 事務所内における冷暖房温度の適正管理を一層徹底するよう空調設備の適正 運転を図る。
  - ウ 夏季における建物内での服装について、クールビズを励行する。また、冬季に おける建物内での服装について、ウォームビズを励行する。
  - エ 発熱の大きい〇A機器類の配置を工夫する。
  - オ 残業のための点灯時間の縮減等のため、水曜日及び給与支給日の定時帰宅の一層の徹底を図る。
  - カ 有給休暇の計画的消化の一層の徹底、事務の見直しにより、残業の削減を図る。
  - キ 昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯を図る。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯を徹底する。

- ク 職員に対して直近階への移動の際の階段利用を奨励する。
- ② ゴミの分別
  - ア びん、カン、ペットボトル及び廃プラスチック類の分別回収を積極的に実施する。
  - イ 分別回収ボックスを適切に配置する。
  - ウ 不要になった用紙は、クリップ、バインダーの器具を外して分別回収するよう 努める。
- (3) 職員に対する情報提供の推進
- ① 職員が参加できる地球温暖化対策に関する取組について、情報提供を行う。
- ② 職員から省CO2化に資するアイディア(エコ・アイディア)を募集し、効果的なものを実行に移すよう努める。
- (4) 実施計画の実施状況の点検

本計画の実施状況について、管理部総務課において点検を行い、毎年度成果をとりまとめた上公表する。

年金積立金管理運用独立行政法人温室効果ガス削減計画

平成18年度 総排出量 72,212kg-C02を平成24年度までに6%削減 (自動車燃料及び施設の電気使用による温室効果ガスの排出抑制による。)